

呉監公示第企－４号  
令和元年９月２日

A E C 教育用コンテンツ（海曹士水上艦用ソーナーシステムO Q Q  
基礎特別講習用教材）の整備に係る契約希望者募集要項（企画競争）

A E C 教育用コンテンツ（海曹士水上艦用ソーナーシステムO Q Q 基礎特別  
講習用教材）の整備に係る契約について企画競争を実施するので、参加希望者は  
下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）  
分任支出負担行為担当官等  
海上自衛隊呉地方総監部経理部長

記

1 調達品目等

A E C 教育用コンテンツ（海曹士水上艦用ソーナーシステムO Q Q 基礎特  
別講習用教材）の整備

2 企画競争に参加できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- （１）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」とい  
う。）第７０条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な  
同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （２）予決令第７１条の規定に該当しない者であること。
- （３）防衛省において指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （４）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められ、適正な契約の  
履行が確保される者であること。
- （５）平成３１・３２・３３年度又は令和０１・０２・０３年度競争参加資格  
（全省庁統一資格）の第１項に関する項目及び中国地域の競争参加資格を  
有すること又は経営の規模及び経営の状況がそれと同等であること。
- （６）日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊す  
ることを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力してい  
ないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。
- （７）学生が、効果的かつ効率的に技能を取得することを目的とした、自学自

習が可能なAEC教材であること。

(8) 本事業に必要な情報保全態勢を有していること。

### 3 企画競争参加申し込みに関する手続き等

#### (1) 提出先

海上自衛隊呉地方総監部経理部契約課審査係  
〒737-8554  
広島県呉市幸町8番1号  
0823-22-5511 (内線2254)

#### (2) 提出期間

令和元年9月2日(月)～令和元年10月1日(火)

#### (3) 提出方法

直接持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便で送付し、提出期限までに必着のこと。)とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする。

#### (4) 提出書類

ア 参加表明書(別紙様式) 1部

イ 競争参加資格に係る資格審査結果通知書(写) 1部

ただし、競争参加資格を有していないものは、会社の財政状況・経営成績を証する書類(直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書並びに会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書及び内部統制システム整備状況の概要)

ウ この企画競争に参加を希望する者は、業務従事者リスト及び次に示す履歴資料、別封の非公知の情報の取扱いに関する資料を提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、提出した資料に関し、説明、質問への回答、追加資料の提出、契約担当官等との協議等に応じる義務を負うものとする。

エ 業務従事者に係る履歴資料は、任意の書式により次の内容を記載する。ただし、必要に応じ追加資料の提出を求めることがある。

① 各業務従事者毎の氏名、所属、役職、学歴、職歴、業務経験、研修実績その他の経歴、専門的知識その他の知見、資格、母語及び外国語能力、国籍その他文化的背景、業績等(修業、従事、取得等の時期及び期間を含む。)

オ 非公知の情報の取扱いに関する資料は、次を標準とする。ただし、必要に応じ追加資料の提出を求めることがある。

① 契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した一切の情報について、防衛省が保護を要しないと確認するまでは保護すべき情報として取り扱うとともに、契約相手方の代表権を有する者、役員(持分会社にあつては社員を含む。)、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者は、これに接し

てはならず、かつ、職務上の下級者等に対してその提供を要求してはならない旨を定める社内規則（締約締結のときまでに施行予定であるときは、当該施行期日が明記された発簡済みの未施行規則）の写し（仕様書の要求に関わらない部分は、残余の部分から当該部分が仕様書と無関係であると判別できる態様により、墨塗り等の方法により消除することができる。）

② 契約相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者（③において「親会社等」という。）の一覧及び契約相手方との資本又は契約（名称如何を問わない何らかの合意をいい、間接契約、三者間契約等を含む。以下同じ。）関係図

③ 顧客との契約に基づき契約相手方以外の者に対する伝達又は漏えいが禁じられた情報が報告、共有その他情報提供の対象とならないことが明記された契約相手方とその親会社等との関係を規定する契約を化体する書面すべての写し（仕様書の要求に関わらない部分は、残余の部分から当該部分が仕様書と無関係であると判別できる態様により、墨塗り等の方法により消除することができる。）

(5) 企画競争説明書の交付

参加を表明した者に対し、審査終了後（概ね10月下旬）次の事項を記載した企画競争説明書を交付する。

ア 事業の目的及び概要

イ 仕様書概要

ウ 企画提案書作成要領

エ 企画提案書等審査要領

4 企画提案書の提出等

(1) 提出期限

令和元年11月22日（金）午後3時まで

(2) 提出場所

第3項第1号に同じ。

(3) 提出方法

第3項第3号に同じ。

5 企画提案会の開催

(1) 開催日時

別に示す。（企画提案書提出期限から概ね2週間後）

なお、開催日時については、貴社担当者へ別途連絡するものとする。

(2) 開催場所

海上自衛隊第1術科学校 江田島クラブ 多目的ホール

〒737-2123

広島県江田島市江田島町国有無番地

0823-42-1211（内線2412）（担当：毛利）

(3) 説明事項

企画提案書の内容（プレゼンテーション形式による。）

6 評価結果の通知

企画提案書の評価実施後、契約候補者として1者を選定し、令和2年1月中に評価結果を郵送にて通知する。

7 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓口：第3項第1号に同じ。

イ 時間：直接持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便で送付のこと。）

とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする。

(2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められた場合は、疑義の申立の書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

(3) 疑義の再申立については、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申立の書面を受理した日の翌日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8 応募に当たっての留意事項

応募者は応募に当たり、次の各号について同意した上で応募するものとする。

(1) 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

(2) 正当な理由がなく資料を期限までに提出しなかった者の応募は無効とする。

(3) 本公示に示した参加資格を満たさない者の応募は無効とする。

(4) 説明会、企画提案会への参加、企画提案書の作成及び企画提案書の送付に要する費用は、応募者の負担とする。

(5) 提出資料は他の目的には使用しない。

別紙様式

(記入例)

〇〇. 〇〇. 〇〇

海上自衛隊呉地方総監部経理部長 殿

(株)〇〇〇〇  
代表取締役社長 〇〇 〇〇 印



参 加 表 明 書

標記について、下記のとおり応募します。

記

企画番号	対象品目
呉監公示企－４号	AEC教育用コンテンツ（海曹士水上艦用ソーナーシステム 〇〇〇基礎特別講習用教材）の整備

添付書類：資格審査結果通知書  
業務従事者リスト及び履歴資料  
非公知の情報の取扱いに関する資料